

模擬判定委員会（第I部）

# 第二分科会「産業廃棄物処理業」

第二分科会	代表世話人	菊池 統一	岩手県審査人
	世話人	中馬 慶子	岩手県審査人
	同	横山 俊彦	宮城県審査人
	同	千葉 清幸	宮城県審査人

## スケジュール

- 16:00 実施方法の説明  
世話人の紹介、世話人の役割紹介、グループ分け、判定委員長（正・副）指名、実施方法
- 16:10 自己紹介、役割分担
- 16:20 判定委員会  
書記選任（判定委員長指名）  
グループ討議、まとめ、「地域判定委員会議事録」の作成
- 16:50 休憩（世話人：発表グループ選出）
- 17:00 グループ代表の判定結果発表 各グループ 5分×3Gr
- 17:15 全体の総括（代表世話人）
- 17:30 模擬判定委員会終了

## 模擬判定委員会グループ分け

模擬判定委員会のグループ分けは、あらかじめ、運営員会で経験者が偏らないに1グループ6人～7人に編成しました。

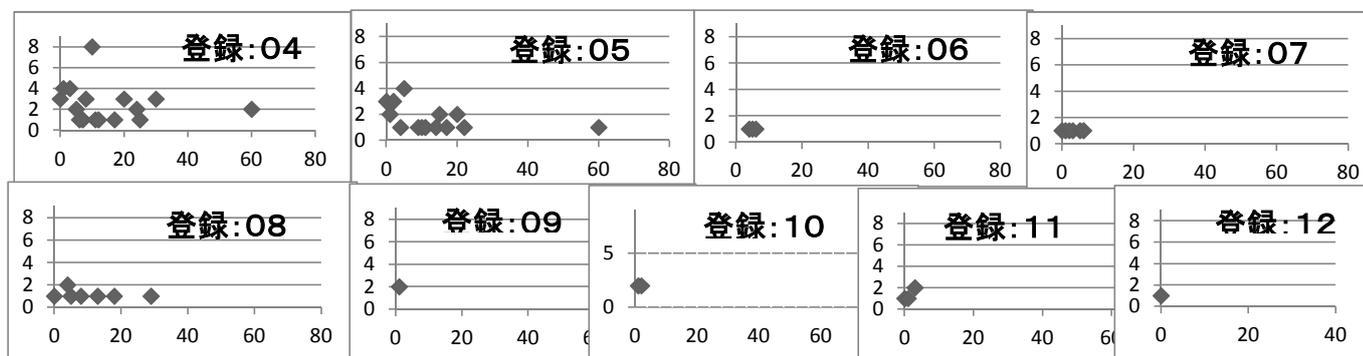


図1「産業廃棄物処理業者」の模擬判定委員会参加者のH24Fy審査件数  
縦軸:人数 横軸:審査件数

## 判定委員長、副判定委員長、書記の選任

- ・判定委員長 及び 副判定委員長：（大会運営委員で決定済み）  
審査回数が一番多い方に委員長をお願いしました。  
審査回数の二番多い方に副委員長をお願いしました。
- ・書記：委員長がメンバーの中から2名選任

# 事業者に対する判定結果

第二分科会の模擬判定委員会の事業者に対する判定結果は1グループがA判定、19グループがB判定と地域判定委員会のA:B=7:8に比べ厳しい評価となりました。(図1に模擬判定委員会と地域判定委員会の判定結果を示しました。)

内容を見ると、表1にしましたように、A、B評価とも事業者の取組み及び環境活動レポートに対する評価は良好でした。

A判定、B判定共、同じような改善事項を要求していますので、対象期間が2009年度版ガイドラインへの移行の進み具合をどう見るかで評価が分かれたものと思われます。

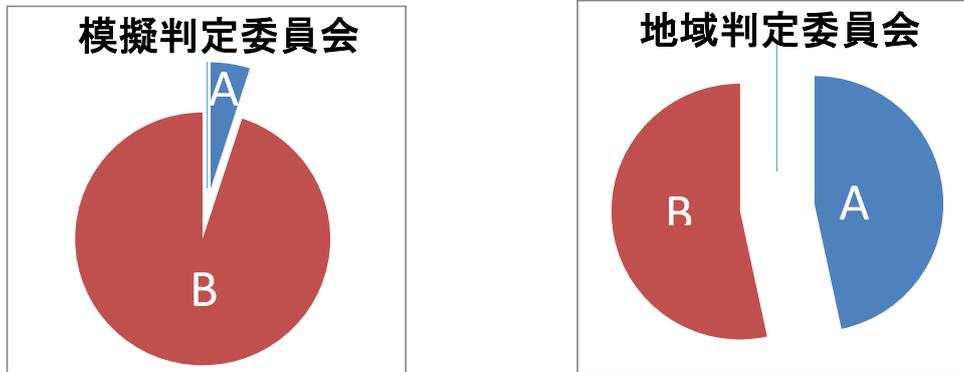


図2 模擬判定委員会と地域判定委員会の判定結果

表1 事業者様の認証登録判定結果と評価内容と各判定委員会の指摘状況

事業者(環境活動レポート)に対する評価内容		地域判定委員会	模擬判定委員会
A	① EMSのレベルの高さは環境活動レポート、審査報告書から伺え、環境活動レポートも読みやすいもので、高く評価します。 目標の達成状況からEMSが有効に機能していると評価します。 図・グラフ等が記載され、取組みが良くわかり評価されます。 環境負荷の経年変化の見える化はわかり易表現です。 データが良くまとまっています。	○	○
	② 2009年度版ガイドラインの要求事項を次回環境活動レポートから記載してください。 情報公開項目、CO <sub>2</sub> 排出係数、グリーン購入・化学物質に対する目標、処分に対する目標等	○	○
	③ 原単位の実績の他に環境負荷の推移を3年位環境活動レポートに記載する事を勧めます。	○	○
	④ 取組みの評価は、廃棄物の最終処分量についても行ってください。	○	○
	⑤ 読者の関心の深い、ダイオキシン類、排ガス成分の測定値・管理値を記載する事を勧めます。	○	○
	⑥ 環境保全活動をさらにPRする事を勧めます。	○	○
	⑦ 誤記: HClの規制値(0⇒430ppmでは?)、CO <sub>2</sub> 排出量(7P;57.4、10P;46.7) 書類審査で審査人が確認すべき。	○	○
	⑧ 環境管理責任者が2名選任で、責任の所在が明確にしてください。	○	○
① わかり易い、地元の関係者に安心感を与える立派なレポートである。 取組み評価について1項目ずつ丁寧にグラフを含め記載している。 地域環境協力が従業員が積極的に取組まれている写真がとても良い	○	○	
② 環境目標:原単位と使用量の併記が会社の透明性を高める。	○	○	
③ 環境管理責任者が2名選任で、責任の所在が明確でない。	○	○	
④ 代表者の評価を「励みます」「頑張ります」等主体的表現にした方が良い。	○	○	
⑤ PFIによる事業であるので、マテリアルフローを明らかにしていただきたい。	○	○	
⑥ 「環境目標と実績」表と評価に使用している実績値が整合していない。	○	○	
⑦ 2009年度版ガイドラインの要求事項を次回環境活動レポートから記載してください。 情報公開項目、CO <sub>2</sub> 排出係数、グリーン購入・化学物質に対する目標、処分に対する目標等	○	○	
⑧ 誤記: 発電出力(Kwh⇒Kw)、HClの規制値(0⇒430ppm)	○	○	
⑨ P8のグラフ、情報量が多すぎてわかり難い。	○	○	
⑩ 許可に関して: 許可機関が解らない。許可番号、有効期限の記載漏れ (表にした方がわかりやす。)	○	○	

B	⑫ 認証登録範囲は会社概要の項に記載する方がわかりやすい。	○
	⑬ レポート対象期間を明記した方が良い。(表紙に記載されているが?)	○
	⑭ 当該法令が環境関連法規一覧に漏れなく記載されているか	○
	⑮ DXN, 排ガス等の実績値も記載すべき	○
	⑯ 法規に対して違反をして無いことを明確にして無い (3年間と自己チェック) 3年間の集計で判断しなくても良いのでは	○
	⑰ 会社のパンク状態になっている	○
	⑱ 代表者の見直しは前年度の記録を基にした事項を記録しろとは書いてないが必要では無いか	○
	⑲ 熱利用について目標、環境計画にする事を検討してください	○
	⑳ 審査を早めに申し込んでください	○
	21 溶融炉を稼働してスラグの再資源化を目指す	○
	22 環境方針に廃棄物の適正処理を第一に	○
	23 環境方針の制定と改定を区別して明確に	○
	24 情報公開項目はまとめて記載していただいた方がわかりやすい	○
	25 発電事業を事業範囲にすべき 売電事業を含める必要は無いか	○
	26 認証登録範囲を明確に記載して欲しい。	○
	27 主な環境活動の評価の文面にわかりにくい所がある	○

## 審査報告書に対する判定結果

審査報告書に対する、地域判定委員会、模擬判定委員会の評価及び、出題者の狙いを表2に、模擬判定委員会の議事録まとめを表3に示しました。出題者の狙い以上にたくさんの改善点をいただきました。模擬判定委員会の方がより多くの改善点を見出しています。

表2 審査報告書に対する評

	地域判定委員会	模擬判定委員会	出題者の狙い
共通	1 様式4, 5, 6が業種別ガイドライン用を使用している。		○
	2 わかりやすい表現が必要。誤字、誤記、変換ミスがある。 指摘内容は曖昧に表現せず、明確にわかるように記載する。 例：推奨事項(・・を勧めます。)、指導事項(・・を* *までに実施してください。)	○	○
	3 様式間に整合が無い。 様式2, 4で指摘した事項がどうなったか他の様式のどこにも記載がない。 様式4でB判定が様式6ではA判定、変わった理由が記載されていない。 様式6は様式5を元に作成する物。様式6に記載したコメントの内容が様式5に無いのはおかしい。	○	○
	4 書類審査が不足している。 事業者の文書記録類の記録漏れ、誤字、脱字は書類審査の段階で指導すべき		○
	5 本業に対する確認、指導が欠けている。現地審査が不足している。 プラントの運転状態(DXN, 排ガス, 排水)、廃棄物の保管管理、法遵守、PRTR、マニフェスト管理、委託産業廃棄物処理業者の許可内容確認、等		○
	6 ガイドライン2004年度版から2011暫定版 or 2009年度版への移行にあたり、改訂内容の理解が不足しており、受審者への指導が欠ける。		○
	7 評価甘い。A判定の多くはB判定に該当する。		○
1 書類審査報告書提出から現地審査までの期間は2週間以上と手引きで規定している。 受診者が対応可能と地域事務局が了解している場合は支障ない。	○	○	○

様式 1	2 報告書の事業活動が環境活動レポートの事業内容と差異がある。 事業活動は焼却処理に限定されているが、実際には焼却のための前処理(破碎、中和等の中間処理)があるので、処分業とすべきである。	○	○	○
	3 源泉徴収を審査人が納めるとしている。交通費の内訳を記載すべき。	○	○	○
	4 適用ガイドラインが明確でない。2004年版か、2011年暫定版か、2009年版か		○	
	5 事務局は、受審者がもっと早く、申請書を出すように指導すべき。			
	6 代表者のインタビューは審査人が事業所の全体を把握した後が良いのでは？。	○	○	
	7 スケジュール:対応者名を明確にして欲しい。		○	
	8 報告書作成時間2時間を取っている。審査時間7時間の中では長すぎる。 もっと、現場を見る必要がある。		○	
様式 2	1 環境関連法規類と環境活動レポートの整合が取れていない。	○	○	
	2 前回指摘事項中特に確認すべき事項を記載する必要がある。	○	○	
	3 重要ポイントの浮遊粉じんは不要と思う。	○		
	4 重要ポイント&重要な関連法規に上げた項目について、様式5、6、9に審査結果が記載されていない。	○	○	○
	5 環境負荷(インプットとアウトプット)及び環境への取組には環境活動レポートから読み取れる範囲で良いので数値を記載してください。 又、二酸化炭素排出量、最終処分量の記載、内部循環にサーマルリサイクルはありませんか。 排熱ボイラーによる発電はアウトプットになる。	○	○	
	6 環境法令に地方条例も入れると良い。		○	
	7 基本方針に電気事業をアウトプットとして記載すべき。		○	
	8 スケジュール表で部門数を変更しているが対象部門選択の理由を様式2に記載すべき。		○	
様式 4	1 書類審査で要求項目が欠けている場合は現地審査までに、又は審査終了後でもコンサルして正して欲しい。	○		
	2 B判定の場合、その判定理由を必ず記載してください。	○	○	○
	3 文書の表現が情緒的で、不適切な部分がある。(・・あるといいですね、チェックしてください、等)		○	
様式 5	1 確認・記載すべき事項が抜けている。 ダイオキシン対策、燃殻、煤塵の管理、現場の管理状況、前回指摘事項、産業廃棄物業としての廃棄物管理に対する情報、マニフェスト・契約書管理、	○	○	○
	2 環境関連法規等に関して、2年1回の発行の**関連法規類を置いていると有るが、廃掃法は毎年変更されるので、毎年チェックする必要がある。	○	○	
	3 全体的にオーム返しのコメントが多い。空欄が多い。判定の根拠となるコメントを記載してください。	○	○	○
	4 認証登録範囲の範囲が明確でない。	○	○	○
	5 様式6の個別評価表との関連性を図るようにするとよい。	○	○	
	6 対応者名を明確に記載してください。		○	
	7 事業全般の記載内容がまとまっておらず、わかりにくい。		○	
	8 判定の根拠が示されていない。		○	
	9 前回指摘事項の審査結果が見当たらない。		○	○
	10 事業全般の記載がまとまってない。 代表者インタビューの記録、詳細に記載され評価します。		○	
	11 環境方針の欄に継続する、見直しの表現があり、わかりにくい。		○	
	12 緊急事態が火災のみですが、排水など他の緊急事態があるはず。		○	○
		○		
	1 様式9に示したようにの記載が有る。様式9は事業者に見せるものではない。	○	○	
	2 全体的に評価が甘い。A判定でなくB判定とすべき項目が有る。	○	○	
	3 推奨事項に関して、推奨事項は基本的には事業者が実施するかどうかを決める事項。何度も推奨事項とすべきか考えてください。	○	○	

	<p>4 判定の基準が明確でない。(曖昧で有る) 判定の根拠を記載すべき。 A判定で有るのに総合判定欄に「但し、一部に改善を要する…」とある。 A判定で有るのにコメント表の記載内容はB判定である。 お勧めします。望ましい。⇒ 推奨事項。 やらなくてもいいの意味？ 総合評価のコメントに様々な指導事項があるのにA評価として良いのか。 判定があまい。 A判定の多くはB判定ではないか。</p>	○	○	○
	<p>5 目標をON/OFFで判断するのではなく、幅を持って管理した方が良いのアドバイスについて、余り有用なアドバイスとは言えない。 的確な指導である。 審査人の見解が強出過ぎている。むしろ、様式9に記載すべき事項。</p>	○	○	
	<p>6 受審者に有用なアドバイスがない。 焼却灰の除塩設備導入、</p>	○	○	
	<p>7 総合コメントの「推奨事項&amp;指導事項」と評価項目のコメントと重複している。</p>	○	○	
様式 6	<p>8 評価コメント表の使い方。A判定だが、B判定に対応記入欄に記載している。</p>	○	○	○
	<p>9 総合コメントの欄は「判定に至った理由」、「優れている点」「改善すべき点」に分けて記載してください。</p>	○		
	<p>10 書類審査で指摘するか、現地審査で修正可能の事項を推奨事項としている。 特に、数値の不整合、単位のタイプミス等は現地審査中の訂正を指導してください。 情報公開項目に対する確認、タイプミス等の確認を確実に実施し、訂正を指導してください。</p>	○	○	
	<p>11 A判定なのに、総合判定欄に「但し、一部に改善を要する…」の記載がある。</p>	○	○	○
	<p>12 登録審査又は前回の更新審査で中央事務局から指摘されたことの進捗状況を記載している。 中央事務局、地域事務局への報告事項は様式9に記載する。</p>	○	○	○
	<p>13 指摘事項への対応期限を記載してください。</p>		○	
	<p>14 コメントに重複が見られる。</p>		○	
	<p>15 環境活動レポートの要求事項の記載漏れに対しての指摘・指導がない。</p>		○	
	<p>16 審査報告書は、箇条書きでわかりやすく記載すべき。 長文で無いと伝えきれにこともある。</p>		○	
様式 9	<p>1 引継のことを考慮して、様式9には関連法規類の適用範囲内か、外か、測定データ管理状況、施設管理状況等を記載することが望ましい。 2 継続推奨事項1件あるがAで良いか判断できない。 3 現場の様子を詳しく書いて欲しい。 4 放射性物質のチェックは確認が必要。</p>	○		○
その他	<p>1 審査報告書ならびに総合評価に事業者の署名がない。 2 判定に諮る資料は8文書・8記録が必要です。 3 事業者をくさらせる審査はしない。(あまり、欠点を並べ立てるは、やる気をなくす。)</p>	○ ○		○

表3 第二分科会(産廃業) グループ討議内容集計表

Gr	役割	メンバー	審査人向け	事業者向け	判定
1	委員長 副委員長 書記 書記 委員 委員	津崎 杉山 小川 長濱 事務局 高橋 平	様式5: 対応者名を明確に記載して頂きたい 様式6: 指摘事項への対応期限を設けてください。 書類審査から現地審査まで2週間取っていない	リサイクル率が明確になっていない 情報公表項目がレポートに全て記載されていません 処理料金の明確は現在必要ない 購入電力排出係数未記入(レポート内) 環境関連法規は該当法令があるか再度確認してください	B
2	委員長 副委員長 書記 書記 委員 委員	宮寺 松居 川淵 西川 桜沢 浅田	コメントに重複が見られる 様式6: CO <sub>2</sub> 換算係数の確認についての指導がない。B判定? A-1, A-2の判定はB判定では? 書類審査で指摘すべき 審査人はプラントの運転状況を把握すべき 本業に対する指導が欠けているのではないか 適用ガイドラインが明確でない	売上高、処理実績の記載がない 別表6にもない 環境管理責任者が2名となっている。 職責を明確にすべき 2011年のレポートなので、化学物質、自らの目標、グリーン購入について記載すべき 操業事項として、経年変化は原単位だけでなく絶対量も記載すべき。DXN、排ガス等の数値を記載すべき。	B
3	委員長 副委員長 書記 委員 委員 委員	船坂 鏡三 松本 節子 野口 久 壁谷 祐一 佐藤 一男	様式2の重点ポイントを踏まえた審査結果が様式5, 6, 9に無い 様式4のB指摘が様式5, 6, 9に審査結果が表現されてない 様式4の文書表現が情緒的で、不適切な部分がある 様式5: ①判定の根拠が示されてない、②前回指摘事項の審査結果が見当たらない、③事業全般の記載がまとまってない、④環境方針において、継続する、見直しの表現がありわかりにくい 様式6: 個別評価が全てAであるが判定根拠が不明で、適否が判断できない 様式9: 継続推奨事項1件あるがAで良いか判断できない		B  3/5
4	委員長 副委員長 書記 書記 委員 委員	青木 敏春 吉田 金男 安納 康栄 山口 幸一 今井 信行 近藤 勝義	法規類チェック表に空欄が多いは、Aで無く、Bではないか 書類審査後、現地審査までが8日、2週間以上置くべき 総合評価で「一部の審査人の見落とし」の記載は問題あり 個別評価のコメントNoの付け方	騒音・振動法に該当しないのか 大気汚染防止主任管理者が必要か 塩化水素規制値記載ミス 処理量、温室効果ガス排出係数、次年度取組み状況の記載がない ダイオキシン類の測定結果をレポートに載せた方が良いのでは 取組み評価について1項目ずつ丁寧にグラフを含め記載している	B
5	委員長 副委員長 書記 書記 委員	中城 秀典 住田 裕 内藤 正巳 小中 庸夫 竹下 義仁	様式4: 審査になってない(あるといいですね、チェックしてください) 様式4と様式6の整合が取れてない。様式4・記録1: 素晴らしい 様式6: 単位で46 様式6での様式9の引用は不適。(様式9は事業者に見せない) A判定にBとすべきものが多い(認証範囲、電気排出量係数無し等) 法律名が不正確(ダイオキシン類対策法)、正式名称に 現地審査スケジュール; 建設現場⇒現場 様式9: 判断根拠の記載がない(書類審査Bの指導状況) スケジュール: 部門数が変更しているが対象部門選択の理由を様式2等に示す。 スケジュール; チェックが甘い	レポートの記載で不足項目(情報公開項目がない)	B

表3 第二分科会(産廃業) グループ討議内容集計表

Gr	役割	メンバー	審査人向け	事業者向け	判定
6	委員長	白井 孝夫	様式6:ガイドライン適合欄 定型文になってない	レポート内に法規に対して違反をして無いことを明確にして無い (3年間と自己チェック)	B
	副委員長	向井 新太郎	A評価であればコメントは必要ないのでは		
	書記	二宮 恵	様式4:レポートの情報公開項目がない B判定		
	委員	奥村 昇次	様式6と様式4の整合が取れてない		
	委員	森 光昭	①様式4のB判定が改善された記録なしでA判定になっている		
	委員	広瀬 聡恵	レポートの修正。依頼		
7	委員長	青木 道彦	前提:産廃マニュアル2004年版次年度移行期間	活動計画、次年度以降の取組みについてのまとめ方が悪い 目標と取組みの評価が一致していない 9頁について表とグラフ(縦目*なし)は必要か 会社のパンク的になっている	B
	副委員長	小林 勝	レポートの修正を要する(事業者に対して)		
	書記	高橋 勇一	①審査計画書の事業活動と1Pの事業内容の整合性		
	書記	溝口 忠昭	②2P環境方針の制定日は改定日では? (制定日H22/11/19 レポート発行日2011/6/15)		
	委員	小倉 竹次郎	③1P「許可、認定等の種類」許可の項目を正式に記載する		
	委員	小林 友吉	様式6:処理料金、次期取組み内容の意味不明、指摘事項A3~A5については対策期限を追記する 総合コメントの「様式9」は業者に提出しないので様式6にする		
8	委員長	平井	新ガイドラインへの対応について指導なし	環境管理責任者2名 → 正1名、副1名	B  3/5
	副委員長	松永	個別コメントでB指摘あるのにA指摘で済ましてる		
	書記	石川	誤記がある		
	書記	齋藤	書類審査後、現地審査までが8日、2週間以上置くべき		
	委員	岩淵	審査費用の記載内容が誤解を招きやすい(源泉徴収抜き)		
	委員	新田	総合評価ではB判定表記に対して、個別評価はA評価 個別評価のA-2は要求事項であるのでB判定のはず、他もB判定に近い内容 様式6の指摘事項が様式5に記載がなく、全て適合になっている 次回は移行期間に対する「コメント要(次年度の取組み内容、グリーン購入)		
9	委員長	星谷	表記の仕方がおかしい(AなのにBの記載法になっている)	WA21ガイドラインをいかして経営に生かしてください 審査サイトは「いわて第2クリーンセンター」のみで良いか	B  B
	副委員長	小林	総合欄に中央事務局のコメントを記載するのはおかしい		
	書記	青木	審査手引きと整合しているのか		
	書記	高橋	書類審査の結果が総合に反映されていない		
	委員	中澤	様式5:BがあるのにすべてAになっている。理由が書いてない		
	委員	松井	様式5:個別評価表との関連性を図るようにすると良い 評価のコメント表:「今後確認記載します」は確認済みであればその旨記載した方が良い Bで有れば何時までやるか記載して欲しい Aであれば書かなくて良いのでは 推奨事項と書いてあるが推奨事項が書いてない Aなのに1年後確認はおかしい 書類審査後、現地審査までが8日、2週間以上置くべき		

いわて県北クリーン株式会社「いわて第2クリーンセンター」の名前から外にサイトがあると思われませんが、岩手県には、(財)クリーンいわて事業団「いわてクリーンセンター」が別にあるため、区別するために、「いわて第2クリーンセンター」と呼んでいます。  
いわて県北クリーン株式会社「いわて第2クリーンセ

表3 第二分科会(産廃業) グループ討議内容集計表

Gr	役割	メンバー	審査人向け	事業者向け	判定
10	委員長	池谷 伸兒	指導すべき点が1件も本当に無いのか	法遵守:3年・・等の表現がない。 3年間の集計で判断しなくても良いのでは 教育訓練記録が載ってなくてもよいのか 関連法規の統一が必要では 全体の評価と見直し:次年度どう改善するか明確でない 代表者の見直しは前年度の記録を基にした事項を記載しろとは書いてない が必要でないか	B
	副委員長	大沢 史佳	次回以降の改善のためB判定は1つ以上あった方が良い		
	書記	小田 安德	様式5. 推奨事項:空欄がある。		
	書記	臼井 恵次	確認した:具体的にはどの資料で確認したのか		
	委員	早川 敏郎	コメントに対して長文にしない事との指標があるか。 長文で無いと意味が伝わらないこともある。		
	委員	渡辺 定良	リサイクル専門の業者が収集運搬の許可を持っていないことがある。 許可内容をチェックすべき 教育訓練の記録がない場合(口頭では実施)、100人以下の事業所では必要でないが、必要ではないか		
11	委員長	矢木	交通費の内訳:ルート、距離等を記載すること	アウトプットに発電を加えるべき(事業活動) 売電事業を含めは必要ないか?	B
	副委員長	山本	書類審査から現地審査まで2週間以上取ること		
	書記	平沢	源泉徴収は現在10.21%		
	書記	高野	産廃業なので現場の確認が重要では		
	委員	津田	様式2:環境法令に地方条例も入れると良い		
	委員	桶井	様式4:事業者への指摘をはっきりした表現です ...あると良いですね× ⇒ ...あるように検討してください○ ガイドラインの頁等、具体的に書いた方が良い 処理料金は要求事項で無い 様式5:書類審査での指摘事項がどうなったか結果を記載すべき		
12	委員長	堤	書類審査と現地審査の間は2週間以上とすべき	環境活動レポートに組織図、売上無い CO <sub>2</sub> 排出量:H22年度結果と評価の数値が異なっている。	B
	副委員長	横尾	産廃焼却施設の審査としては、施設の現場確認時間をもっと多く取る 必要があるのではないか		
	書記	池北	様式4, 5の判断・確認の根拠(エビデンス)があいまい		
	書記	西原	様式6:A-1~A-3はB判定とすべき(総合コメントと不整合)		
	委員	秋山	様式4のB判定との対応も不明		
	委員	田口			
13	委員長	小林	書類審査で目標と活動計画がBであるが様式6でAになっている。その 根拠のコメントが不足している。様式5と様式6とが整合していない。	事業規模の記載がない、受託量が明確でない 情報公開項目はまとめて記載していただいた方がわかり易い	B
	副委員長	真鍋	書類審査でBにすべきかにも問題がある。関連法規類も同様		
	書記	利根川	様式6:総合評価で推奨と指導を分けているが、個別評価ではすべてA である。推奨と指導では評価が違うはず		
	書記	山下	様式6:推奨が推せんに言葉の使い方が変わっている		
	委員	中村	前回の指摘事項の改善状況がわからない。様式4, 5, 6に記載すべき		
	委員	藤井			

表3 第二分科会(産廃業) グループ討議内容集計表

Gr	役割	メンバー	審査人向け	事業者向け	判定
14	委員長	岩淵 敏男	様式1: 受付日(12/25)と計画書提出(12/29)の日付がおかしい 書類審査から現地審査まで2週間取れてない スケジュール表(代表者、管理者)等の記入がない スケジュール表:まとめ時間が2h取っている。7hの中では時間配 分が 様式2: 基本方針に前回の指導事項を記載がない 様式4: 総合判定欄の記載が標準様式で無い 様式5: 審査の査証の記載がない(判断基準となった証拠が不明確で 空欄が多い。全体的に 様式6: 様式5の記載をまとめて展開(関連)。A⇒Bのものもある。 総合評価で指摘事項はBもあり 様式4, 5, 6: 全体として整合性が取れていず、言葉の理解に欠ける 様式9: 放射性物質のチェックは確認が必要と考える 2009年版への移行時期なので、新しい項目に対しては説明すべきでないか	2009年版への移行時期なので、新しい項目に対しては説明すべきでないか	B
	副委員長	竹田 寿雄			
	書記	溝口 徳			
	書記	重富 健市			
	委員	飯塚 明彦			
	委員	松野 博			
15	委員長	今村	様式4の結果が様式5に反映されていない B判定のものについてその後のフォローについて記載されていない A判定で有れば指導事項は不要で無い 様式6 A-2(届出事項)以外の順守状況に対する指摘は不要である 様式2: 基本方針に電気事業をアウトプットとして記載すべきでないか 様式6: 中間審査の確認事項が不明	法令について遵守事項を明確にすること 認証登録の範囲(事業範囲、事業所)を明確にすること 発電事業を事業範囲に加えるべき	B
	副委員長	畑木			
	書記	松島			
	委員	高橋			
	委員	永津 成田			
16	委員長	関屋	対象範囲について様式5等で明記して頂くと判定委員会にはわかり やすい(事業者名と施設名が異なる) マニフェストに関して記録がないため報告をいただきたい 現場の事が良くわからない(排ガス、廃棄物等) 様式9で詳しく書いて いただきたい A判定も理由(事情)によってはB判定ではないかと思われるものがあり (A-2)様式6内でもう少し説明が必要でないか 様式6: A-1~A-3はB判定とすべき(総合コメントと不整合) 総合評価に地域事務局への報告事項が入っている 様式9: 次の審査人への引継事項、判定委員へ伝えることも書く方が良 い	熱利用について目標、活動計画するように検討してください 審査を早めに申し込んでください 本件ではH24/11/17申込、書類審査H24/11/30が理想 環境方針、目標にPRTRの項目について、管理方法等を明記すべきでは 許可の種類を記載してください 施設概要の排ガス管理値「塩化水素」の法規制値「0」は間違いです	B:
	副委員長	矢野			
	書記	吉川			
	書記	岩松 小口			
17	委員長	篠塚 正一	審査結果総合評価でA判定は対応策不要 審査報告書は箇条書きとしてわかり易く書く 書類審査でB判定を現地審査でB判定としている 水濁法等の法令チェックをして無い 審査基本方針と審査結果の整合性がない 個別評価表でA-4,A-5としたものがチェックシートに書かれてない 審査人の提案内容が不適切、疑問あり 前回審査の指摘事項に対する対応がわからない	産業廃棄物業と銘記されていない CO <sub>2</sub> 排出係数が書かれてない ガス管理表で法規制値が不完全 グリーン購入、化学物質が目標にない 処分に関する目標がない 環境管理責任者が2名と企業規模から疑問。又、2人の役割分担が不明確	A
	副委員長	有馬 富穂			
	書記	齋藤 義雄			
	書記	吉野 完治			
	委員	北原 淳			
	委員	古越 宣正			

表3 第二分科会(産廃業) グループ討議内容集計表

Gr	役割	メンバー	審査人向け	事業者向け	判定
18	委員長	井尾 滋	総合評価A-2判定になっているがBでは無いか 関連法規の取りまとめ順守状況の指摘内容から 事業内容が様式6と環境活動レポートで一致しない 審査基準を明確に記載する(ガイドライン何年版か)	レポートの塩化水素法規制値が0になっている レポート目標が原単位のみ、総量も必要では	B
	副委員長	佐藤 隆善			
	書記	加藤 浩史			
	書記	柳原 良知			
	委員	堀田 美恵子			
	委員	川本 清四郎			
19	委員長	片亀	産業廃棄物としての核心である適正処理及び循環利用などに関わる 内容について指摘がない(スラグ販売、 <b>精錬</b> 、廃棄物最終処分、生石灰、マテバラ把握の指摘) 指摘の表現が不明確な点が多い、伝わらない、オールA、計画書?	溶融炉を稼働してスラグの再資源化を目指す 環境方針に廃棄物の適正処理を第一に マテリアルバランス・フローを明確に 環境方針の制定と改定の区分を明確に記載していただきたい 方針にグリーン購入、化学物質の削減の取組みがない実際に取り組んでない レポートに排ガス管理表が掲載されているが実績を載せるとよりわかりやす 塩化水素の法規制値を間違っている	B
	副委員長	田辺			
	書記	立石			
	書記	菅原			
	委員	山谷			
20	委員長	檜山 功	いわて第2クリーンセンターは1箇所か 審査人は事業者の改善すべき点を指摘していない 環境方針の熱利用に関する点に審査人見落とし B⇒A になるべきだ 緊急事態が火災のみですが、排水など他に緊急事態があるはず、審査人は指摘してください A、Bの判定基準不明確 改善が必要な場合はB 事業者をくさらせる審査はしない(あまり欠点を並べ立てるは、やる気をなくす)	処理量、売上高を情報公開項目としてレポートに記載 処理料金は必要ない 塩化水素の法規制と管理値は逆では レポートは図やグラフを使用して見やすく作成されています 地域環境協力に従業員が積極的に取組める写真がとても良いと思います レポートに認証範囲の明記 本業をより効果的に行い、経営に生かすと良い 主な環境活動の評価の文面がわかりにくい表現になっている 産廃業であるのにその取組みについて記載が不足してる 許可の業について内容が抜けている 化石燃料の種類を具体的に記載する	B B
	副委員長	なし			
	書記	川崎 則子			
	書記	林 俊春			
	委員	齋藤 哲夫			
委員	東 靖友				

注1: 判定の上段は事業者に対する判定、下段は審査人に対する判定(下段の判定なしのGrあり)

注2: 赤字記載は議事録達筆のため読み取りが不安な単語